平成27年６月11日
証券コード6319

株 主 各 位

茨城県高萩市上手綱3333番地３
株式会社　シンニッタン
代表取締役社長　橋　本　　諭

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時迄に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　茨城県高萩市上手綱3333番地３
　当社本社会議室
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第84期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第84期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役１名選任の件
　第４号議案　監査役２名選任の件
　第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
　第６号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.snt.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。
(3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

添 付 書 類

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸入原材料価格上昇に伴う企業収益への圧迫ならびに消費税率引き上げに伴う個人消費マインドの弱さ等も見られましたが、円安・株高の進行により、輸出関連企業を中心として業績の回復が見られ、総じて、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外では、米国においては緩やかながらも景気回復が継続しましたが、欧州においては引続き景気は低調に推移し、中国ならびに新興国経済においては経済成長の減速もあり、依然として不安定な状況が続きました。

このような状況下、当社とその連結企業（以下「当社グループ」という。）の売上高は、円安・タイバーツ高の恩恵も受け、前期比12億５百万円増加の201億15百万円となり、利益面においては国内での電力料金をはじめエネルギー関係費用の負担の増加ならびに減価償却費の負担の増加の影響等を受け、営業利益は前期比１億66百万円減少の13億58百万円、経常利益は受取配当金が増加したこともあり、前期比50百万円増加の21億52百万円、当期純利益は前期比70百万円増加の13億86百万円となりました。

事業の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、鍛造品の主要マーケットである国内の自動車産業においては、消費税率引き上げによる反動減ならびに海外生産の拡大による現地調達の進展の続行や当社主力の大型部品の引き合いは依然として強くない厳しい状況が続きましたが、企業収益の改善を背景に設備投資の回復や景況の改善により全体的には比較的堅調に推移しました。建設機械産業においては、一部地域においては持ち直しの状況が見られましたが、引続き原油価格をはじめ各種資源価格の低迷により関係する建設機械の生産が低迷したことから関連する鍛造部品の生産も低水準となりました。一方、海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業は、販売促進策が講じられ販売が急増した反動、更には政治の混迷や景気減速によって環境悪化が続きました。以上の状況の下で、鍛造事業の売上高は、前期比７億43百万円増加の153億93百万円となりました。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、建設需要が低調に推移する中、一時的に浮揚した消費税率引き上げ前のマンション建設需要の反動が見られました

が、首都圏での再開発事業やインフラの改修整備等の需要増加期待から、仮設機材の受注は引続き堅調に推移し、売上高は前期比４億33百万円増加の34億39百万円となりました。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、非自動車部門も含め新たな顧客開拓を展開していますが、主要顧客である自動車会社における海外生産の進行等の影響を受け、前期に引続き低位で推移し、売上高は、前期比51百万円増加の11億41百万円となりました。

不動産事業の売上高は、主要ビルのテナントの退去とその後の改修計画着手で新規募集を控えたこともあり、前期比22百万円減少の１億40百万円となりました。

平成28年３月期の見通しについては、当社グループの主要事業である鍛造事業は、自動車・商用車関係の売上は横這い、各種資源価格の低迷により大型建設機械向けが引続き低調に推移し、更に海外子会社の市場であるタイ国において引続き停滞感が見られることから、厳しい環境が続くことが見込まれます。また、建機事業では首都圏での再開発事業やインフラの改修整備等から、仮設機材の需要は堅調に推移すると見られるものの、建設関連職人の不足問題や人件費の高騰による建設工事の停滞も想定されます。収益面につきましては、当期の受取大口配当金が無くなること、建機事業の機材センター移転に伴う特別損失の計上予定もあり、各種の不安材料も依然多く残され、当期に比べ減少すると考えられます。

こうした状況下、当社グループとしましては、経営体質の強化、業績の向上に努めてまいる所存であります。

なお、平成28年３月期の連結業績見通しは以下のとおりであります。

売上高は、19,500百万円、営業利益1,900百万円、経常利益2,050百万円、当期純利益1,250百万円を見込んでおります。

事業別売上高は、次のとおりであります。

事業	売上高(百万円)	構成率(%)	前期比増減率(%)
鍛造事業	15,393	76.5	5.1
建機事業	3,439	17.1	14.4
物流事業	1,141	5.7	4.7
不動産事業	140	0.7	△13.9
合計	20,115	100.0	6.4

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、競争市場のグローバル化、新興国市場の成長・拡大、国内需要の縮小等、それらの動きが大きく速いスピードで変化しております。当社には、これらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。

こうした中、主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んでまいりました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってまいりました。

これからも、既存の路線を踏襲していくとともに、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社の存立基盤を確保するため、

① 事業分野の見直し
② 設備の最適配置
③ 製品開発と選別
④ 販売力の強化

等を行う一方、人材・技術・設備に緩みのない現場力を強化するため製造基盤の整備を進めてまいります。

具体的な取り組みとしては

・人材・組織面	i	人材育成（能力開発・教育体系・多能化等）
	ii	人材確保・獲保
	iii	風通しの良い組織
	iv	誇りを持ち安心して働ける職場
	v	コミュニケーションの強化
・技術・ノウハウ面	i	グループ・協力会社も含めた技術・技能の整備・継承
	ii	難易度の高い形状に対応できる鍛造技術
	iii	差別化製品を可能とする鍛造技術
	iv	金型・鍛造・加工他当社保有技術の転用
・設備面	i	設備の新設・売却・廃却
	ii	グループ内設備の調整（集約・統合他）
	iii	修理・修繕のノウハウの蓄積
	iv	軽量化への対応（素材＆加工）

などを実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「得意分野の市場開発」を基本戦略として当連結会計年度は、全体で1,251,633千円の設備投資を実施しました。

主なものは、鍛造事業において、タイ国子会社（SMT社）の機械加工設備新設237,861千円ならびに鍛造用工具（金型）380,709千円と国内外の鍛造設備の改修工事等で585,542千円です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に要する資金は、自己資金により賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第81期	第82期	第83期	第84期 (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	20,590	18,502	18,910	20,115
経 常 利 益（百万円）	2,390	2,058	2,102	2,152
当 期 純 利 益（百万円）	694	1,290	1,316	1,386
1株当たり当期純利益(円)	26.58	49.38	50.38	53.07
総　資　産（百万円）	33,208	30,464	33,266	37,099
純　資　産（百万円）	22,187	24,040	26,199	28,880

(注)　1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比　率(%)	主要な事業内容
中 部 鍛 工 ㈱	300百万円	100	鍛工品の製造販売および鍛工品の加工
㈱エヌケーケー	30百万円	100	建設用機材、物流機器の製造販売
サイアム・メタル・テクノロジー社	617百万タイバーツ	98	鍛工品の製造販売および鍛工品の加工
上海日鍛金属有限公司	450千米ドル	100	物流機器の製造販売
つ く ば 工 機 ㈱	10百万円	100	鍛工品の機械加工

連結子会社は、上記重要な子会社５社に３社を加え８社であります。

(11) 主要な事業内容

① 鍛造事業
- 鍛工品の製造ならびに販売
- 機械器具の製造ならびに販売

② 建機事業
- 建設用機材の製造ならびに販売
- 各種機器の賃貸借

③ 物流事業
- 物流機器の製造ならびに販売

④ 不動産事業
- 不動産の賃貸ならびに管理業務

(12) 主要な営業所および工場等

当社	本社および工場	茨城県高萩市上手綱3333番地３
	東京本社	神奈川県川崎市川崎区
中部鍛工株式会社	本社および工場	愛知県新城市
サイアム・メタル・テクノロジー社	本社および工場	タイ国ラヨン県
株式会社エヌケーケー	本社および工場	茨城県結城市

その他の子会社
本社：東京都１、神奈川県２、茨城県１、中国（上海市）１

(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期比増減(名)
鍛造事業	586	△ 1
建機事業	51	△ 3
物流事業	48	△ 3
全社（共通）	17	0
合計	702	△ 7

(注) 不動産事業の従業員数は、全社（共通）に含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
111	1	42.9	14.4

(14) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	200,000
株式会社みずほ銀行	200,000

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　115,000,000株

(2) 発行済株式の総数　28,998,691株
（自己株式2,875,556株を含む。）

(3) 株主数　3,489名（前期比1,084名減）

(4) 単元株式数　100株

(5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ザ・バンク・オブ・ニューヨークノントリーティージャスデックアカウント	2,108千株	8.07%
㈱りそな銀行	1,305	5.00
㈱みずほ銀行	1,303	4.99
東プレ㈱	1,292	4.95
新日鐵住金㈱	1,288	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	1,210	4.63
ゼネラルファンデックス㈱	1,203	4.61
日本パーカライジング㈱	939	3.60
佐藤商事㈱	846	3.24
東京海上日動火災保険㈱	780	2.99

（注）(1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
(2) 当社は、自己株式2,875千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
(3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分および所有の状況

取得株式

普通株式　168株

取得価額の総額　89千円

事業年度末における保有株式

普通株式　2,875,556株

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋　本　　諭	中部鍛工㈱ 取締役会長 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
常務取締役	番　場　英　和	技術部門担当 兼 鍛造事業部長 つくば工機㈱代表取締役社長
取　締　役	鈴　木　　毅	高萩工場長
取　締　役	長久保　眞　治	鍛造営業部長
取　締　役	小　林　謙　治	財務部長
取　締　役	辻　本　幸　弘	上海日鍛金属有限公司董事長
取　締　役	元　木　孝　則	中部鍛工㈱ 代表取締役社長
常勤監査役	神　永　　眞	
監　査　役	渡　辺　文　雄	税理士（税理士法人あさひ綜合会計代表社員）
監　査　役	加　藤　興　平	弁護士（加藤総合法律事務所） ㈱ウィズ社外監査役 ㈱バンプレスト社外監査役
監　査　役	伊　藤　幸　夫	司法書士（伊藤幸夫司法書士事務所）

(注)1. 監査役渡辺文雄氏、加藤興平氏および伊藤幸夫氏は、社外監査役であります。なお、加藤興平氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役渡辺文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 平成27年４月１日付で次のとおり異動がありました。

氏　　名	地位、担当および重要な兼職の状況	
	変　更　前	変　更　後
鈴　木　　毅	取締役 高萩工場長	取締役 生産本部長
元　木　孝　則	取締役 中部鍛工㈱ 代表取締役社長	取締役 中部鍛工㈱ 顧問

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取　締　役	６名	49,264千円
監　査　役	４名	7,200千円
		（うち社外３名6,000千円）

① 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額20,413千円を支払っております。

② 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役６名10,900千円、監査役４名960千円（うち社外３名800千円）を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役　渡辺文雄

・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会および監査役会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
・当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席しております。

② 監査役　加藤興平

・他の法人等の兼任状況は、株式会社ウィズおよび株式会社バンプレストの社外監査役であり、株式会社ウィズおよび株式会社バンプレストと当社との間には取引関係その他特別な関係はありません。
・弁護士で法律事務所に所属し広く活躍しており、取締役会および監査役会において専門的見地からの助言、提言等の意見を述べております。
・当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席しております。

③ 監査役　伊藤幸夫

・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
・司法書士、行政書士として自ら事務所を運営し行政等に幅広い知識を有し、会社業務への助言、また取締役会および監査役会において適切な助言、提言等の意見を述べております。
・当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人　大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額　18,800千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　18,800千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

なお、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法第340条第１項各号・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、または会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合。

６. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、内部統制報告書を提出するため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスに係る規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたるとともに、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査役会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査役会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。

さらに、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会へ報告する。

事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および取締役会に報告する。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月２回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、総務部および所管事業部へ報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査役会に対してすみやかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

また、監査役は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. コーポレートガバナンスについて

より透明性の高い経営体制を構築するために外部から有識者を招聘し、経営諮問委員会を運営しております。

当社は、平成27年３月31日時点で社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役４名のうち３名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。上記経営諮問委員会と併せ、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能していると考えておりますが、客観的・中立的な見地から、より一層の経営監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任することとし、本総会に選任議案を上程しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	**20,645,019**	**負債の部**	
現金及び預金	10,952,051	**流動負債**	**6,946,494**
受取手形及び売掛金	4,085,440	支払手形及び買掛金	4,076,881
電子記録債権	534,277	電子記録債務	1,042,444
有価証券	204,165	短期借入金	976,800
製品	1,862,777	未払法人税等	232,629
半製品	143,202	賞与引当金	107,601
仕掛品	866,335	その他	510,136
金型	514,371	**固定負債**	**1,272,475**
原材料及び貯蔵品	1,007,000	長期借入金	21,300
繰延税金資産	77,292	繰延税金負債	625,469
その他	404,056	役員退職慰労引当金	116,492
貸倒引当金	△5,951	退職給付に係る負債	444,373
固定資産	**16,454,896**	その他	64,841
有形固定資産	**10,585,391**	**負債合計**	**8,218,970**
建物及び構築物	2,651,730		
機械装置及び運搬具	2,071,836	**純資産の部**	
土地	4,491,795	**株主資本**	**26,448,155**
建設仮勘定	282,539	資本金	7,256,723
その他	1,087,489	資本剰余金	6,872,872
無形固定資産	**18,928**	利益剰余金	14,165,685
投資その他の資産	**5,850,575**	自己株式	△1,847,124
投資有価証券	4,807,500	**その他の包括利益累計額**	**2,282,703**
破産更生債権等	2,871,174	その他有価証券評価差額金	1,607,403
繰延税金資産	7,478	為替換算調整勘定	675,300
その他	339,080	**少数株主持分**	**150,086**
貸倒引当金	△2,174,658	**純資産合計**	**28,880,946**
資産合計	**37,099,916**	**負債純資産合計**	**37,099,916**

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

売上高		20,115,682
売上原価		17,521,892
売上総利益		2,593,789
販売費及び一般管理費		1,235,502
営業利益		1,358,287
営業外収益		
受取利息	52,903	
受取配当金	298,334	
作業くず売却益	363,275	
その他	175,519	890,032
営業外費用		
支払利息	7,750	
退職給付費用	69,458	
金型廃棄損	14,023	
その他	4,576	95,809
経常利益		2,152,511
特別利益		
固定資産売却益	336	
受取保険金	5,448	5,785
特別損失		
固定資産処分損	217,511	217,511
税金等調整前当期純利益		1,940,785
法人税、住民税及び事業税	531,280	
法人税等調整額	8,953	540,233
少数株主損益調整前当期純利益		1,400,551
少数株主利益		14,232
当期純利益		1,386,318

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,256,723	6,872,872	13,092,845	△ 1,847,034	25,375,406
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 313,479		△ 313,479
当期純利益			1,386,318		1,386,318
自己株式の取得				△ 89	△ 89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	1,072,839	△ 89	1,072,749
当連結会計年度末残高	7,256,723	6,872,872	14,165,685	△ 1,847,124	26,448,155

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	875,298	△ 130,318	△ 44,889	700,090	124,230	26,199,727
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 313,479
当期純利益						1,386,318
自己株式の取得						△ 89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	732,105	805,619	44,889	1,582,613	25,855	1,608,469
連結会計年度中の変動額合計	732,105	805,619	44,889	1,582,613	25,855	2,681,218
当連結会計年度末残高	1,607,403	675,300	―	2,282,703	150,086	28,880,946

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　8社

中部鍛工㈱、サイアム・メタル・テクノロジー社、㈱エスエヌティビル、つくば工機㈱、シーエスエヌ㈱、㈱ジェイ・エム・ティ、㈱エヌケーケー、上海日鍛金属有限公司

(2) 非連結子会社の数　　―社

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、次のとおりであります。

会社名	決算日
サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日
上海日鍛金属有限公司	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券　　その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産　　通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、当社の賃貸用建物および平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金　当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が58,484千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19,637千円、その他有価証券評価差額金額が78,121千円それぞれ増加しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	23,729,634千円
２．担保に供している資産	
その他（流動資産）	34,967千円
工場財団	
建物及び構築物	99,473千円
機械装置	388,502千円
土地	56,986千円
合計	579,929千円
上記に対応する債務	
短期借入金	589,000千円
その他（流動負債）	34,209千円
長期借入金	11,000千円
合計	634,209千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,998,691	—	—	28,998,691

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総額（千円）	１株当たり配　当　額（円）	基準日	効　力発　生　日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	313,479	12円00銭	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額（千円）	１株当たり配　当　額（円）	基準日	効　力発　生　日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365,723	14円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	10,952,051	10,952,051	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,085,440	4,085,440	―
(3) 電子記録債権	534,277	534,277	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,813,665	4,813,665	―
(5) 破産更生債権等	2,871,174		
貸倒引当金(※１)	△2,162,578		
	708,595	708,595	―
資産計	21,094,031	21,094,031	―
(6) 支払手形及び買掛金	4,076,881	4,076,881	―
(7) 電子記録債務	1,042,444	1,042,444	―
(8) 短期借入金(※２)	960,000	960,000	―
(9) 長期借入金(※２)	38,100	37,857	△242
負債計	6,117,426	6,117,184	△242

(※１)　破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※２)　長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	198,000
合　計	198,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,952,051	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,085,440	―	―	―
電子記録債権	534,277	―	―	―
合　計	15,571,769	―	―	―

（注）破産更生債権等を除く。

（注４） 借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	960,000	―	―	―	―	―
長期借入金	16,800	16,800	4,500	―	―	―
合計	976,800	16,800	4,500	―	―	―

Ⅴ．賃貸等不動産に関する注記

子会社株式会社エスエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は72百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,943,197	△13,975	2,929,221	2,157,758

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は減価償却費の計上によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,099円82銭

２．１株当たり当期純利益　53円07銭

Ⅶ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社 シンニッタン
取 締 役 会 御中

監査法人　大 手 門 会 計 事 務 所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　池 上 健 志 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　根 本 芳 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第83期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社 シンニッタン 監査役会

常勤監査役　神　永　　眞 ㊞
監　査　役　渡　辺　文　雄 ㊞
監　査　役　加　藤　興　平 ㊞
監　査　役　伊　藤　幸　夫 ㊞

（注）　監査役渡辺文雄、加藤興平及び伊藤幸夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	**14,083,140**	**負債の部**	**4,826,744**
現金及び預金	6,178,743	**流動負債**	**3,668,244**
受取手形	355,574	支払手形	807,793
電子記録債権	490,324	電子記録債務	1,113,129
売掛金	1,835,586	買掛金	1,246,967
有価証券	204,165	未払金	179,683
製品	1,383,459	未払費用	23,078
半製品	28,366	未払法人税等	130,668
仕掛品	261,367	未払消費税等	61,852
金型	315,417	預り金	4,028
原材料及び貯蔵品	104,383	前受収益	21
前払費用	2,594	賞与引当金	56,060
繰延税金資産	60,872	設備関係支払手形	44,961
関係会社短期貸付金	2,691,000	**固定負債**	**1,158,500**
未収入金	141,165	繰延税金負債	625,469
その他	39,482	退職給付引当金	406,866
貸倒引当金	△　9,363	役員退職慰労引当金	116,492
固定資産	**12,307,252**	長期預り保証金	9,673
有形固定資産	**3,606,130**	**純資産の部**	**21,563,648**
建物	1,199,916	**株主資本**	**19,957,722**
構築物	61,481	**資本金**	**7,256,723**
機械及び装置	703,929	**資本剰余金**	**6,867,408**
車両運搬具	8,006	資本準備金	6,642,283
工具、器具及び備品	14,991	その他資本剰余金	225,125
土地	1,611,482	**利益剰余金**	**7,680,715**
建設仮勘定	6,322	利益準備金	703,250
無形固定資産	**17,792**	その他利益剰余金	6,977,465
借地権	17,000	別途積立金	5,179,000
その他	792	繰越利益剰余金	1,798,465
投資その他の資産	**8,683,329**	**自己株式**	**△1,847,124**
投資有価証券	4,801,225	**評価・換算差額等**	**1,605,926**
関係会社株式	2,676,874	その他有価証券評価差額金	1,605,926
出資金	206,050		
関係会社出資金	50,458		
破産更生債権等	2,887,738		
長期前払費用	3,570		
その他	69,634		
貸倒引当金	△2,012,222		
資産合計	**26,390,392**	**負債純資産合計**	**26,390,392**

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

売上高		8,995,857
売上原価		7,707,983
売上総利益		1,287,873
販売費及び一般管理費		841,568
営業利益		446,304
営業外収益		
受取利息	47,040	
受取配当金	554,633	
作業くず売却益	72,580	
受取賃貸料	39,083	
技術指導料	15,812	
その他	22,871	752,023
営業外費用		
金型廃棄損	14,023	
退職給付費用	62,376	
その他	1,470	77,870
経常利益		1,120,457
特別利益		
受取保険金	5,448	5,448
特別損失		
固定資産処分損	500	500
税引前当期純利益		1,125,405
法人税、住民税及び事業税	301,493	
法人税等調整額	△ 1,034	300,459
当期純利益		824,945

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	7,256,723	6,642,283	225,125	6,867,408
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当事業年度末残高	7,256,723	6,642,283	225,125	6,867,408

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	703,250	5,179,000	1,286,999	7,169,249	△1,847,034	19,446,346
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 313,479	△ 313,479		△ 313,479
当期純利益			824,945	824,945		824,945
自己株式の取得					△ 89	△ 89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	511,466	511,466	△ 89	511,376
当事業年度末残高	703,250	5,179,000	1,798,465	7,680,715	△1,847,124	19,957,722

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	874,091	874,091	20,320,437
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 313,479
当期純利益			824,945
自己株式の取得			△ 89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	731,834	731,834	731,834
事業年度中の変動額合計	731,834	731,834	1,243,210
当事業年度末残高	1,605,926	1,605,926	21,563,648

（注） 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法（ただし、賃貸用建物および平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　７～50年 機械及び装置　５～10年
長期前払費用	経過期間に対応する金額を償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

５．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	71,912千円
長期金銭債権	2,887,542千円
短期金銭債務	1,338,877千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,437,691千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	15,186千円
(2) 関係会社からの仕入高	2,948,350千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	390,723千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式(株)	2,875,388	168	—	2,875,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　168株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18,387千円
工具（金型）減価償却費	110千円
未払事業税	16,054千円
会員権評価損	1,085千円
貸倒引当金	648,857千円
退職給付引当金	130,848千円
役員退職慰労引当金	37,393千円
減価償却費	2,890千円
仕掛品評価損	7,968千円
関係会社株式評価損	15,165千円
棚卸資産廃棄損	15,370千円
その他	—千円
繰延税金資産小計	894,133千円
評価性引当額	△699,522千円
繰延税金資産合計	194,611千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△759,208千円
繰延税金負債合計	△759,208千円
繰延税金負債の純額	△564,596千円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは、32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59,744千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,304千円、その他有価証券評価差額金額が78,049千円それぞれ増加しております。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）
子会社	㈱エヌケーケー	茨城県結城市	30,000	建設用機材および物流機器の製造・販売	(所有)直接 100
子会社	㈱ジェイ・エム・ティ	川崎市川崎区	10,000	補助作業の受託他	(所有)直接 100
子会社	㈱エスエヌティビル	川崎市川崎区	40,000	ビル賃貸および管理業	(所有)直接 100

関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任１名	当社製品の製造	製品の購入	2,112,192	支払手形	249,786
				電子記録債務	650,555
				買掛金	260,277
兼任３名	当社の補助作業委託等	利息の受取	—	破産更生債権等	2,887,542
兼任２名	当社賃貸ビルの管理	短期資金の貸付	2,674,000	関係会社短期貸付金	2,674,000
		短期貸付金の回収	2,663,000		

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（支払手形・電子記録債務・買掛金）には消費税等が含まれております。
4. ㈱ジェイ・エム・ティへの破産更生債権等に対し、2,002,922千円の貸倒引当金を計上しております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	825円46銭
(2) １株当たり当期純利益	31円58銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社 シンニッタン
取 締 役 会 御中

監査法人　大 手 門 会 計 事 務 所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　池 上 健 志 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　根 本 芳 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社 シンニッタン 監査役会

常勤監査役　神　永　　眞 ㊞

監　査　役　渡　辺　文　雄 ㊞

監　査　役　加　藤　興　平 ㊞

監　査　役　伊　藤　幸　夫 ㊞

（注）　監査役渡辺文雄、加藤興平及び伊藤幸夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開のための内部留保を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、安定的かつ継続的な配当を基本とし、当期の業績等に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式	１株につき金	14円
	総　　額	365,723,890円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社高萩工場において遊休地を利用し、自然エネルギー等による売電事業を行うことにより、更なる環境保全や経費削減を図るため、現行定款第２条（目的）に電気の供給を追加するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律（平成26年６月27日法律第90号）」の施行に伴い、現行定款第30条及び第40条の見直しを図るものであります。なお、変更案第30条２項におきましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、これに伴い現行定款第41条以下を各１条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(7)（記載省略） （新設） (8) 前各号に関連する一切の事業	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(7)（現行どおり） (8) 電気の供給 (9) 前各号に関連する一切の事業
第３条～第19条（記載省略）	第３条～第19条（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第20条～第29条（記載省略）	第20条～第29条（現行どおり）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第30条　当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり）
２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度としてその責任を負担する契約を締結することができる。	２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度としてその責任を負担する契約を締結することができる。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第31条～第39条（記載省略）	第31条～第39条（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	（監査役の責任免除） 第40条　（現行どおり）
２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負担する契約を締結することができる。	２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負担する契約を締結することができる。
（新設）	（補欠監査役） 第41条　法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ２　補欠監査役の選任決議の定足数は、第32条第２項の規定を準用する。 ３　第１項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。 ４　補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。
第41条～第46条（記載省略）	第42条～第47条（現行どおり）

第３号議案　取締役１名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、新たに社外取締役として、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
加藤　興平 （昭和４７年 １月２日生）	平成11年４月 弁護士登録 平成12年６月 ㈱バンプレスト社外監査役（現） 平成15年５月 曙綜合法律事務所入所 平成17年６月 当社監査役（現） 平成19年８月 ㈱ウィズ社外監査役（現） 平成25年５月 加藤総合法律事務所（現）	1,000株

（注）1）上記候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。

2）加藤興平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者です。

3）加藤興平氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律知識に精通し高い見識を有し、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、より一層の経営監督機能を強化していただけるものと判断しております。

なお、加藤興平氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

4）加藤興平氏は、現在当社の社外監査役であり、本案が承認可決されることを条件に本総会終結の時をもって辞任により退任する予定です。また、同氏は現在東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であり、引続き独立役員として届け出る予定です。

5）加藤興平氏の任期は、当社定款の定めにより、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役渡辺文雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役加藤興平氏は本総会の終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	渡辺　文雄 （昭和24年11月29日生）	昭和55年２月 税理士登録 昭和55年５月 渡辺文雄税理士事務所 平成12年６月 当社監査役（現） 平成23年５月 税理士法人あさひ綜合会計代表社員（現）	2,600株
2	清家　千春 （昭和34年10月11日生）	昭和62年９月 税理士登録 昭和62年９月 清家千春税理士事務所 平成18年１月 ソフィア税理士法人代表税理士（現） 米国イリノイ州・ワシントン州並びにグアムCPA（米国公認会計士）	0株

（注）1）上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

2）渡辺文雄氏及び清家千春氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者です。

3）渡辺文雄氏及び清家千春氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての税務知識に精通し高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4）渡辺文雄氏は、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年になります。

第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任される取締役番場英和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
番場　英和	平成18年６月 　当社取締役 平成19年４月 　当社常務取締役　現在に至る

第６号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される監査役加藤興平氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

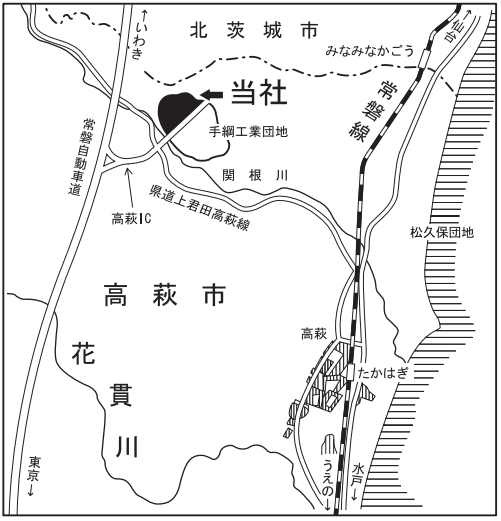
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
加藤　興平	平成17年６月 　当社監査役　現在に至る

以　上

会 場 ご 案 内 図



常磐線高萩駅下車（車で約10分）
常磐自動車道高萩ICより車で約１分
茨城県高萩市上手綱3333番地３